能代市地域福祉計画・能代市地域福祉活動計画（素案）に関する

意見公募手続（パブリックコメント）実施要領

**１．目的**

能代市地域福祉計画・能代市地域福祉活動計画の策定にあたり、市民等の意見を反映させる機会を確保するため、意見公募（パブリックコメント）を実施する。

**２．募集期間**

令和２年１月１０日（金）～令和２年２月１０日（月）までの３２日間

**３．意見を提出できる方**

①能代市に在住・在勤・在学する方

　②能代市に事務所または事業所を有する個人や団体

　③その他利害関係がある個人や団体

**４．公表資料**

能代市地域福祉計画・能代市地域福祉活動計画（素案）

**５．資料の閲覧場所等**

①庁舎等への備え付け

・市役所１階市民交流スペース、福祉課

・二ツ井町庁舎市民フロア

・各地域センター（６か所）、富根出張所

・とらいあんぐる

・能代市社会福祉協議会（サンピノ）、二ツ井町総合福祉センター

②能代市ホームページへの掲載

③閲覧に供する時間は、土・日曜、祝日を除く午前８時30分から午後５時15分までの間。ただし、とらいあんぐるは、月曜日、祝日の翌日を除く、午前９時から午後５時までの間。

　※本計画は、市の行政計画である「能代市地域福祉計画」と能代市社会福祉協議会が策定する民間の計画である「能代市地域福祉活動計画」を一体的に策定することから能代市社会福祉協議会も閲覧場所とするものである。

**６．意見応募方法**

所定の意見記入用紙（閲覧場所に備え付けまたは市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、次のいずれかの方法によるものとする。

①郵送　　　　　　〒０１６－８５０１　能代市上町１番３号

　　　　　　能代市 市民福祉部 福祉課 ふれあい福祉係

②ファクス　　　　０１８５－８９－１７７１

③電子メール 　fukushi@city.noshiro.lg.jp

④窓口への提出　　能代市 市民福祉部 福祉課窓口

※注意事項　　　　・口頭や電話での受付は行わない。

　　　　　　　　　・意見書提出の際は、必ず住所、氏名、電話番号を明記する。

　　　　　　　　　・行政計画と民間の計画の一体的策定であるが、意見については市が取り扱うこととする。

**７．意見への対応**

・提出された意見は、内容を整理の上でこれに対する市や社協の考え方とともに市ホームページ上で一定の期間公表する。

・個人を特定できる情報は非公開とする。

・提出された意見に対する個別の回答は行わない。

・能代市地域福祉計画・能代市地域福祉活動計画推進委員会へパブリックコメントの実施結果を報告し、それも踏まえた計画案を示す。